

平成25年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

施策252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとつながる姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域產品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともにほぼ目標値を達成し、紀伊半島大水害からの観光面での復興も進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。			
*						

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
目標項目						
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,100円	25,853円	26,629円	0.99	27,428円
						28,936円

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額
26年度目標値の考え方	平成25年度は、ほぼ目標値を達成したため、平成26年度においても毎年平均3%増をめざし目標値を設定しました。

活動指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目					
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	公社がまちづくり等に対し参画した件数（累計）	8件	9件	10件	1.00	11件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	0.96	360千人 390千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）	250千人 51件 48件	274千人 54件 51件	308千人 54件 54件	1.00	57件 59件

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	504	410	424	430	
概算人件費		126	138		
(配置人員)		(14人)	(15人)		

平成25年度の取組概要

- ①紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ②地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ③熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
- ④平成25年は式年遷宮や高速道路の延伸に加え、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、地域と連携した熊野古道セミナーの開催やモデルウォークの実施など誘客促進に向けた取組と10周年事業の検討・準備
- ⑤情報誌の発行等による東紀州地域の観光・産業の情報発信の充実と地域産品の販路拡大を図るため、商品の付加価値を高める取組や通販事業者等へのセールスの実施
- ⑥紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備の促進およびこれらにアクセスする県管理道路の整備の推進
- ⑦木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向けた「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」への未利用間伐材等の搬出に対する支援

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①熊野古道等への来訪者数が対前年比12.7%増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き、地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②東紀州地域振興公社では、熊野古道伊勢路を核として、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した情報発信、旅行商品の企画やエージェントセールスを行うとともに、県外での物産販売への支援や商談会等への出展支援を行いました。今後も東紀州地域振興公社が東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。

- ③熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ④熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けて機運を高めるため、神宮来訪者等への情報発信や三重テラスにおける伊勢と熊野の歴史的なつながりを紹介する熊野古道セミナーの開催、熊野古道伊勢路沿いの靈場を巡るモデルウォークなどを実施しました。併せて、市町や東紀州地域振興公社と連携して 10 周年キャンペーンのキャッチコピーやロゴマークを活用したポスター、ダイジェスト版ガイドブック、ホームページにより情報発信を行いました。引き続き、10 周年に關して効果的な情報発信を行うとともに、市町や関係団体等と連携してさまざまな記念事業等を実施することで、熊野古道への関心を高め、地域の賑わいを創出する必要があります。また、10 周年を契機として、古道の価値を次世代に守り伝えていくことが必要です。
- ⑤旬の情報を発信する季刊情報誌「みよら東紀州」を発行することで、東紀州地域の観光・産業の情報発信を行ったほか、通販カタログに東紀州産品を掲載することにより地域産品の販路拡大を図りました。引き続き、通販事業者等へのセールスを行い、新たな販路開拓につなげる必要があります。
- ⑥熊野尾鷲道路の全長約 18.6km のうち、未供用区間であった約 13.6km (三木里 IC ~ 熊野大泊 IC) およびアクセス道路について、平成 25 年 9 月に供用開始するとともに、紀勢自動車道 (紀伊長島 IC ~ 海山 IC) について、平成 26 年 3 月に供用開始しました。引き続き、紀伊半島のミッシングリンク解消に向けて取組を進める必要があります。
- ⑦東紀州地域での木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用や流通経費の支援を行いました。今後の自立した供給体制の構築に向けて、運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

(地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話 059-224-2192)

- ①関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ②東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、10 周年を契機として熊野古道の保全と活用を一層推進するよう引き続き支援します。
- ③熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら世界遺産登録 10 周年関連の魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ④平成 26 年は熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることから、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として PR するとともに、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10 周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが

- 地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。
- ⑤紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 I C（仮称）～紀宝 I C（仮称））の早期事業化などを図ります。
- ⑥平成 26 年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて、地域林業活性化協議会等と連携し、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定的かつ自立的に供給できる体制づくりに取り組みます。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。